

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成30年度第3回） 議 事 録（速報版）

1. 日 時 平成30年11月15日（木） 10:00～12:00
2. 場 所 大阪合同庁舎第1号館 第一別館（2階）大会議室
3. 出席者
 - 委 員 喜多 秀行 委員長
荒川 朱美 委員、井上 圭吾 委員、今西 珠美 委員、
駒林 良則 委員、多々納 裕一 委員、前迫 ゆり 委員
 - 近畿地方整備局
近畿地方整備局局长、副局長、副局長、総務部長、企画部長、
建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、用地部長

4. 議 事

- (1) 開 会
- (2) 事業評価監視委員会審議

[再評価]

- ・一般国道24号大和御所道路
- ・一般国道168号五條新宮道路（風屋川津・宇宮原工区）
- ・一般国道168号長殿道路

[事後評価]

- ・一般国道161号西大津バイパス
- ・一般国道8号敦賀バイパス

5. 審議結果

[再評価]

・一般国道24号大和御所道路

審議の結果、「一般国道24号大和御所道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

・一般国道168号五條新宮道路（風屋川津・宇宮原工区）

審議の結果、「一般国道168号五條新宮道路（風屋川津・宇宮原工区）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

・一般国道168号長殿道路

審議の結果、「一般国道168号長殿道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

[事後評価]

• 一般国道161号西大津バイパス

審議の結果、「一般国道161号西大津バイパス」の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断される。

• 一般国道8号敦賀バイパス

審議の結果、「一般国道8号敦賀バイパス」の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断される。

【補足】

費用便益評価結果などが前回評価時と大きく変わった場合等、説明資料を追加するなど、国民への説明は丁寧に行うこと。

以 上